

平成26年度
九州食料・農業・農村情勢報告の概要

平成27年6月
九 州 農 政 局

平成 2 6 年度情勢報告の構成

○トピックス編

◆26年度における九州農業・農政のトピックス

○特集編

◆九州の多様な農業の展開と担い手

第1章 九州の多様な農業展開と担い手の状況

第2章 担い手の取組事例

第3章 担い手の確保に向けた対応

○動向編

◆九州の農業をめぐる主な動き

第1章 九州農業の主要指標の動き

第2章 食料自給率向上と食の安全の確保に向けた取組

第3章 農業の持続的発展に向けて

第4章 地域資源を活かした農村の振興・活性化

○巻末資料

◆農林水産祭参加表彰行事の農林水産大臣賞受賞者一覧

◆参考付表

○トピックス編

26年度における九州農業・農政のトピックス

- 1 オール九州農水産物トレードフェアinシンガポール
- 2 次世代施設園芸「宮崎県国富町」の整備
- 3 飼料用米の生産・利用の拡大に向けた取組
- 4 農地中間管理事業の取組状況
- 5 ディスカバー農山漁村の宝（第1回）に
九州管内から3地区選定
- 6 山田堰・堀川用水・水車群及び通潤用水が
「かんがい施設遺産」に登録
- 7 国営施設機能保全事業「大淀川右岸地区」に着手
- 8 家畜伝染病に対する防疫対応

1 オール九州農水産物

本文P3～4

トレードフェアinシンガポール

○ 平成27年3月九州地域が一体となってシンガポールへの輸出拡大を図る商談会（オール九州農水産物トレードフェアinシンガポール）が、九州農業成長産業化連携協議会と日本貿易振興機構（ジェトロ）との共催で開催され、活発に商談が行われました。

◆九州全県及び沖縄県の農業者団体・企業27団体が出展し、シンガポールの輸入業者、卸売・小売業者、外食事業者等の実需者約160人が来場しました。

◆シンガポール国民の経済状況や消費者意識を反映して、健康志向の商品への関心が極めて高く、また、高品質なものへの関心も高いものでした。



開会のセレモニーの様子

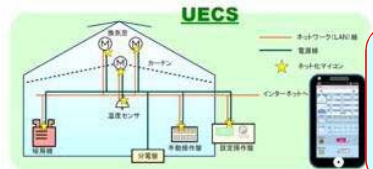


商談会場の様子

2 次世代施設園芸「宮崎県国富町」の整備

- 九州でも有数な施設園芸産地である宮崎県国富町において、攻めの農林水産業の一環として国の事業を活用した、次世代施設園芸拠点（ピーマン・きゅうり）の整備を進めています。

【次世代施設園芸宮崎県拠点で活用される技術】



◆UECS(ユビキタス環境制御システム)を利用してハウス内の環境を管理。

資料：宮崎県

◆地域の豊富な森林資源を活用できる木質バイオマス暖房機の導入。



資料：宮崎県

【宮崎県拠点の整備概要図】



資料：宮崎県

【国富町拠点の概要】

- ◆約4.8haの全体規模の中に、きゅうり1.8ha、ピーマン2.3haのハウスと種苗生産施設や集出荷施設を建設。
- ◆ICT※を活用した高度な複合環境制御装置により、温度や湿度、二酸化炭素や日射量等のハウス内環境を自動管理。

※情報や通信に関する技術の総称。

3 飼料用米の生産・利用の拡大に向けた取組

- 九州農政局では、「九州地域飼料用米推進会議」を設置し、主食用米の需要に応じた生産の定着と飼料用米をはじめとする非主食用米の本作化に向けた取組を推進しています。

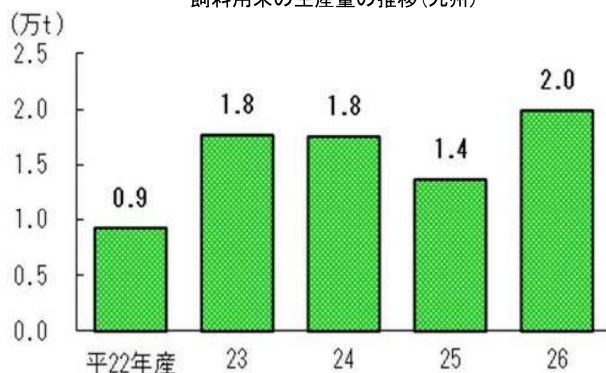
【九州地域飼料用米推進会議を設置】

◆九州農政局では、26年6月に「九州地域飼料用米推進会議」を設置し、生産者、実需者だけでなく、関係機関が一体となって、飼料用米の生産・利用の拡大に取り組んでいます。



第2回推進会議（現地検討）の様子

飼料用米の生産量の推移（九州）



資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」、「新規需要米の生産量」
注：平成26年度の生産量は、計画生産量

【飼料用米の生産拡大に向けた課題】

◆九州は、全国有数の畜産地帯であり、また、近隣に配合飼料工場も多く、原料としての需要も多く見込まれる一方で、主食用米に代わる水田作として、大豆、WCS用稲、飼料作物等の作付けが定着・進展していることから、飼料用米の生産量は、26年産で約2万tにとどまっており、生産の拡大が課題となっています。

4 農地中間管理事業の取組状況

- 本年度から開始された九州各県の農地中間管理機構の取組については、借受希望者へ貸し付けした件数は1,430件、借受面積は1,842haとなりました。

【農地中間管理事業の実施状況】
(平成27年3月末現在)

県名	農地中間管理機構の名称	借受公募の実施回数	借入状況		貸し付け状況	
			機構借入		利用配分計画の認可・公告	
			経営体数	面積(ha)	件数	面積(ha)
福岡県	(公財)福岡県農業振興推進機構	3	630	357.0	130	357.0
佐賀県	(公社)佐賀県農業公社	2	184	202.0	35	68.4
長崎県	(公財)長崎県農業振興公社	3	1,217	564.7	678	554.5
熊本県	(公社)熊本県農業公社	4	751	352.7	107	207.9
大分県	(公社)大分県農業農村振興公社	4	298	136.0	32	132.2
宮崎県	(公社)宮崎県農業振興公社	3	977	413.9	305	373.8
鹿児島県	(公財)鹿児島県地域振興公社	4	257	153.3	143	147.8
合 計		23	4,314	2,179.6	1,430	1,841.6

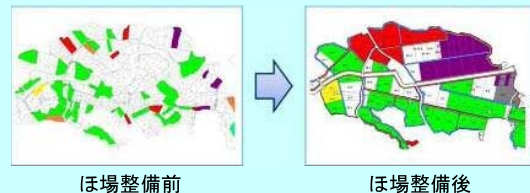
資料：九州農政局調べ

◆農地中間管理機構は、「信頼できる農地の中間的受皿があると、農地の集積・集約化が円滑に進む」との現場の意見を踏まえ新設された仕組みです。

ほ場整備事業と連携した農地中間管理事業の活用事例

◆熊本県荒尾市川登地区では、農地中間管理事業の実施にあたって、機構の農地集積専門員の支援の下、地区内で円滑な話し合いが行われ、その結果、ほ場整備事業の受益地内のほとんどの農地を機構が一括して借り上げ、担い手への農地の集積・集約化が図られています。

ほ場整備後の担い手の借受農地のイメージ



5 ディスカバー農山漁村の宝（第1回）に 九州管内から3地区選定

- 平成26年6月の第1回の「ディスカバー農山漁村の宝」において、長崎県壱岐市の「島のめぐみ観光農園」、同雲仙市の農事組合法人「守山女性部加工組合」及び宮崎県高原町の農事組合法人「はなどう」が、地域活性化の優良な事例として選定されました。

◆有機栽培の農産物や地場海産物を利用した加工品の開発・販売。
(長崎県壱岐市)



有機栽培の野菜サラダ



国際線の機内食に採用された「鯛茶漬け」

◆世界に認められた伝統野菜「雲仙こぶ高菜」で地域おこし。
(長崎県雲仙市)



加工組合の皆さん



雲仙こぶ高菜料理

◆麦を中心とした6次産業化にパワー全開。(宮崎県高原町)



女性部による活動



農産物直売所「杜の穂倉」

◆ディスカバー農山漁村の宝とは、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、地方が持つ魅力を「発掘」し、これらを地域活性化につなげている優良な事例を選定し、全国に発信する取組です。

6 山田堰・堀川用水・水車群及び通潤用水が 「かんがい施設遺産」に登録

本文P14～15

- 平成26年9月の国際かんがい排水委員会で、福岡県朝倉市の「山田堰・堀川用水・水車群」及び熊本県山都町の「通潤用水」を含む、全世界で5か国、17施設の登録が決定しました。

◆かんがい施設遺産制度とは、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したものや卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を後世に残す遺産として登録・表彰するものです。



あさくら三連水車（ライトアップ）

◆山田堰・堀川用水・水車群は、朝倉地域の農業を支えるかんがい施設で、筑後川から約55万t/日を取水し、652haの農地をかんがいでいます。



国際執行理事会の様子
（大韓民国光州広域市）

◆通潤用水は、河川を取水源とするかんがい施設で、約160年間、現役の農業かんがい施設として中核的な存在であり続けています。



通潤橋の放水の様子

7 国営施設機能保全事業 「大淀川右岸地区」に着手

本文P16～17

- 「大淀川右岸地区（宮崎県）」長寿命化計画を策定し、「国営施設機能保全事業」の対象地区として事業に着手しています。

事業の主な概要

◆事業計画では、補修更新の代表的な施設として、選択放流施設や土砂流入防止施設、また維持管理費軽減のための小水力発電施設の設置等を予定しており、関係自治体が作成した「田園環境整備マスタープラン」等との整合を図り、生態系や景観との調和にも配慮した事業を実施。



小水力発電施設（イメージ写真）



選択放流施設（イメージ写真）



錆により作動不良の空気弁

国営施設機能保全事業とは

◆全面的な更新整備ではなく、部分的に性能低下が見られる範囲の予防保全対策を行うことで、施設の長寿命化と維持管理コストの低減など、農家等に有利となる施設の保全管理（ストックマネジメント）を推進する事業。

8 家畜伝染病に対する防疫対応

○ 平成26年4月に熊本県下で発生した高病原性鳥インフルエンザ等への九州農政局の対応を報告します。

◆管内で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、直ちに対策本部を設置し、

- ①関係機関との連携・調整
- ②熊本県の殺処分・埋却等の防疫措置を支援するための防疫支援者の派遣
- ③生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供

を決定、防疫作業等への人的支援及びホームページやメールマガジン等による正しい知識の周知を行いました。

◆韓国をはじめとする近隣諸国で口蹄疫の発生が確認されており、我が国への侵入リスクが高まっている状況を踏まえ、農林水産省では、飼養衛生管理基準の遵守、早期の発見・通報の必要性について、牛豚の飼養者、関係機関への周知に努めてきました。

九州における鳥インフルエンザの発生（平成26年度）

発生場所	確認日時	農場の規模（注）
熊本県 たらぎまも 多良木町	26年4月13日8:00	肉用鶏 112千羽 (2農場)
宮崎県 のべおかし 延岡市	12月16日2:20	種鶏 4千羽
宮崎県 宮崎市	12月28日23:50	肉用鶏 42千羽
佐賀県 ありたあま 有田町	27年1月18日2:48	肉用鶏 72.9千羽 (2農場)

資料：農林水産省

※ 熊本県、佐賀県の事例では発生農場に加え関連農場を含む。



熊本県の防疫作業に九州農政局の職員を派遣

◆国内で7年ぶりに豚流行性下痢（PED）が発生。

農林水産省では、本病の発生及び感染拡大を効果的に防止し、被害の最小化を目的として、「豚流行性下痢（PED）防疫マニュアル」を策定しました。